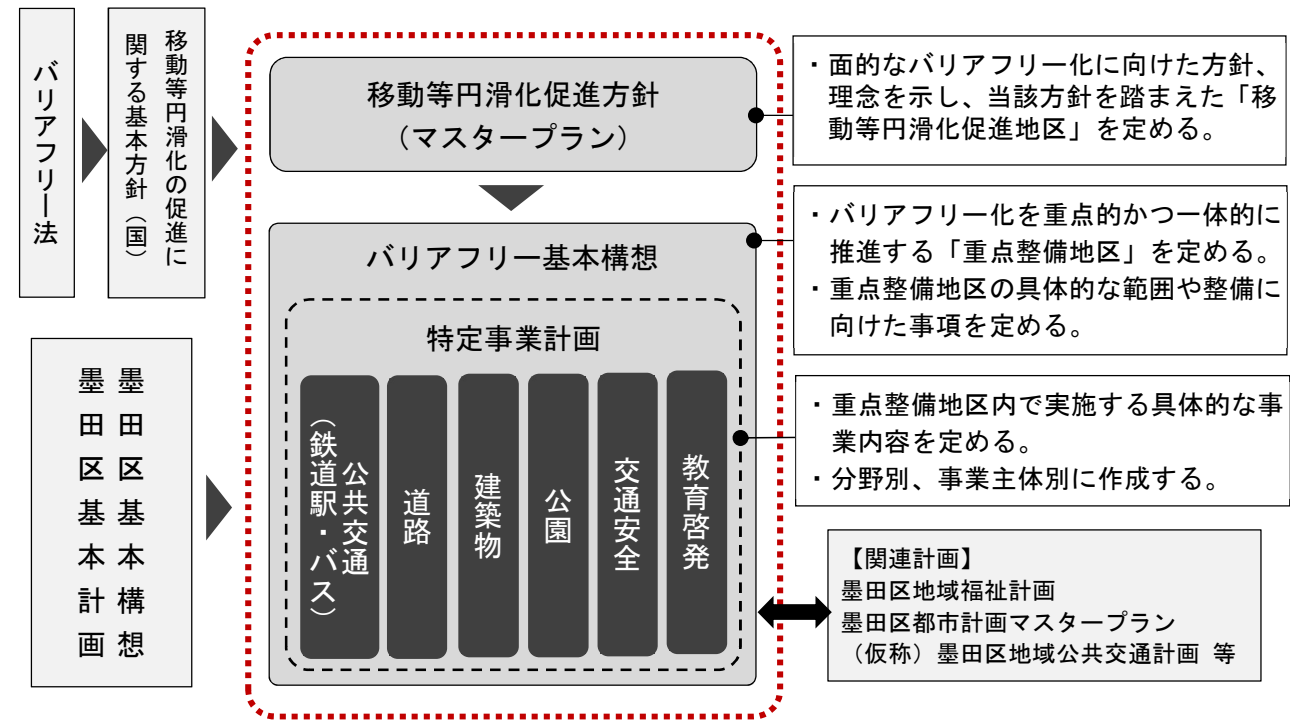


1 目的

本区では、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」に基づき平成16年6月に「墨田区交通バリアフリー基本構想」を策定し、区内のバリアフリー化を推進してきた。

この間、鉄道駅や道路のバリアフリー化が進むとともに、法制度が統合・拡充され、建物や道路の連続性を確保した面的、一体的なバリアフリー化の方針や具体的な事業計画の策定が努力義務となった。ついては、区全体のバリアフリー化の方針を示し、事業者や区民との連携・協力のもと、効果的な施策を展開するため、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（以下「バリアフリー法」という。）に基づく「移動等円滑化促進方針」（以下「マスタープラン」という。）及び「バリアフリー基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定する。



2 推進体制

区内団体及び関係事業者等による「墨田区バリアフリー推進協議会」を令和6年7月に設置し、マスタープラン及び基本構想の策定及び策定後の進捗管理を行うこととする。

学識経験者（会長）	茨城大学名誉教授
区内団体	町会・自治会連合会、老人クラブ連合会、障害者団体連合会、商店街連合会
関係事業者	鉄道、バス、タクシー
道路・交通管理者	東京国道事務所、東京都建設局第五建設事務所、警察署（本所・向島）
区	福祉保健部、子ども・子育て支援部、都市計画部、都市整備部、立体化・まちづくり推進担当

3 これまでの進捗及び今後のスケジュール（予定）

令和6年	8月	墨田区バリアフリー推進協議会（第1回：8月5日）
	9月～11月	基礎調査（区民アンケート調査、関係団体等ヒアリング 等）
令和7年	1月～4月	墨田区バリアフリー推進協議会（第2回：1月24日、第3回：4月11日）
	5月	まち歩き点検
	6月～12月	特定事業計画の検討・調整
	7月～11月	墨田区バリアフリー推進協議会（第4回、第5回）
令和8年	1月	パブリックコメント
	2月	墨田区バリアフリー推進協議会（第6回）
	3月	マスタープラン及び基本構想の策定

4 基礎調査の進捗状況

別添「(仮称) 移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想策定に係る基礎調査結果」のとおり

5 基本理念及び基本方針（案）

基本理念	だれもが自由に出かけられ、互いに助けあい思いやるまち
基本方針	① 区民の心のバリアフリーの推進 - 学校の社会教育活動と連携した教育啓発の実施 - 支援を必要とする方との交流の機会創出 - 広報等による周知啓発 ② ソフト面のバリアフリーの推進 - 障害者差別解消法における合理的配慮の実現 - 職員対応等の接遇向上によるソフト施策の充実 - バリアフリー情報の内容の充実及び発信強化 ③ ハード整備のバリアフリーの推進 - 関係機関等の連携による面的、一体的なバリアフリーの推進 - 地域間を結ぶバリアフリールートの確保

6 移動等円滑化促進地区及び重点整備地区の候補地

